

# 確定申告・贈与税・消費税

## 平成16年分の申告はお早めに

### 所得税の確定申告

2月16日(水)～3月15日(火)

### 贈与税の申告

3月15日(火)まで

### 個人事業者の消費税の申告

3月31日(木)まで

3月に入ると大変込み合います。提出はお早めにどうぞ。納税は便利で確実な振替納税。還付金の受取には口座振込をご利用ください。

武蔵野税務署では、駐車場を利用してきませんので、車での来署はご遠慮ください。

**武蔵野税務署の日曜日相談窓口**  
2月20日(日)・27日(日)の午前9時～午後5時に限り、確定申告の相談(電話を除く)・受付を行います。

**確定申告で所得税が還付される方**  
2月15日(火)以前でも受け付けています。

**住宅ローンで自宅を購入**  
10万円を超える医療費を支払った、災害や盗難の被害にあった、年の途中で退職し再就職していない方などは申告により還付される場合があります。

**広域還付申告センター**  
午前9時～午後5時(昼休みを除く)

### 市民税・都民税の申告はお早めに

2月16日(水)～3月15日(火)

申告が必要な方は、印鑑、平成16年中の収入などが確認できる書類(源泉徴収票など)、領収書(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、損害保険料、医療費など)を平成16年中に支払ったもの(を)ご持参ください。

くわしくは2月10日(木)に郵送する申告書用紙と、同封の手引きをご覧ください。**申告が必要な方**  
(1)平成17年1月1日現在、三鷹市に住んでいる方で、16年中に

JR東京駅東口の広場 2月15日(火)まで

JR新宿駅西口広場イベントコーナー 2月18日(金)～24日(木) 郵送による確定申告書の提出

「控」が必要な方は、ボールペン(鉛筆不可)記入の申告書控と、切手を貼りあて先を明記した返信用封筒を同封して、〒180-8522 武蔵野税務署個人課税部門(表に「確定申告書在中」と赤書)へ。

国税庁 <http://www.nta.go.jp> で確定申告書などが作成できます。

↓東京国税局税務相談室武蔵野分室 ☎54 5251・武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27) ☎53 1311・三鷹市市民税課 ☎内線2342



**受付** 2月16日(水)～3月15日(火) 午前9時～午後4時30分  
市役所第二庁舎4階会議室、または各市政窓口(土・日曜日は休み)。  
源泉徴収票を添付できる方などは、申告書を郵送できます。

↓市民税課 ☎内線2347

**臨時納税相談窓口を開設**  
市では、平日の窓口延長と土・日曜日の臨時窓口の開設をします。土・日曜日しか時間が取れない方はぜひご利用ください。なお、この期間には納税課職員による訪問・電話催告を行いますので、早期納付にご協力をお願いします。

**期間** 2月18日(金)～27日(日) 平日 午前8時30分～午後7時30分 土・日曜日 19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)の午前9時～午後5時

**場所** 市役所2階納税課窓口  
**相談・納付(納入)できる税目** 市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産を含む)、都市計画税、軽自動車税、法人市民税

**市職員が滞納者宅を訪問します**  
市の職員が滞納者宅を訪問し早期納付のお願いをしています。が、他自治体で職員と偽って訪問する事例が発生しています。職員は身分証明書を持っていますので、ご確認ください。

↓納税課 ☎内線2421

**固定資産税・都市計画税を減免します**  
物納のほか特別な事情がある場合、納期限7日前までに所定の書面により申請すると減免を受けることができます。減免の対象は、相続税のため物納された固定資産、震災、風水害、火災などにより被害を受けた固定資産、国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などで、事由が生じた後に納期限が来るものに限ります。なお、減免事由が消滅した場合は、直ちに申告してください。

↓資産課 ☎内線2363

**国民年金保険料を納付された方に**  
納付額をお知らせします  
平成16年1～12月に国民年金保険料を納付された方に、納付額を記載した「国民年金保険料の納付額のお知らせ」が2月中旬以降、社会保険庁より送付されます。

納付された国民年金保険料は、全額が社会保険料控除として認められ、所得税や地方税が軽減されます。3月の確定申告を行う際の参考などにご利用ください。

↓武蔵野社会保険事務所 ☎1411

**水道料金のお支払いは口座振替がおトクです!**  
1月から口座割引制度が始まっています。

水道料金を口座振替でお支払いいただくことにより、請求金額から月50円(年間600円)を割り引きします。すでに口座振替を利用されている方は、特に手続きの必要はありません。

取扱金融機関、郵便局窓口で、通帳・印鑑・おさま番号の分かるもの(検針票など)を持参のうえ、申し込みください。なお、業務課窓口でも取り扱っています。

**市政窓口でのお支払い**  
1月から、都水道局の料金システムの変更に伴い、市政窓口での納付書の再発行ができなくなりま

す。各市政窓口で水道料金をお支払いの方は、必ず納付書をご持参ください。

↓業務課 ☎内線3421

**インターネット水道モニター募集案内**  
水道について、日々感じていることや意見を広くお聴きするモニターを募集します。

資格 平成17年4月1日現在、都営水道を使用している地

域に住む満20歳以上の方で、インターネットによるブラウザの閲覧およびメール機能を日本語で利用できる方(都区市町の公務員を除く)。

**内容** アンケートの回答(年6回程度)、モニター会議への出席と水道施設見学会への参加。  
2月28日(月)午後5時までに、東京都水道局 <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/> の応募フォームに記入して申し込み。

↓同局広報課 ☎5320 6327

**不動産登記無料相談**  
土地、建物、会社の登記などに関する無料相談です。  
2月9日(水)午後1時30分～3時30分 武蔵野スイングホール10階スカイルーム1(武蔵境駅北口)で。

当日、直接会場へ。  
↓東京土地家屋調査士会武蔵野支部 ☎33 0755・東京司法書士会武蔵野支部 ☎22 0743

**赤字で課税内容を知らせします**  
都では、目の不自由な方のために、納税通知書に税額などを点字刻印したお知らせを同封しています。2月末日までにご連絡いただければ、平成17年度分から点字のお知らせを同封します。

ご希望の方は、東京都事務局相談係 ☎03 5388 2924へご連絡を、既にご利用されている方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

**にせ税理士・にせ税理士法人にご注意を!**  
税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。にせ税理士・にせ税理士法人にご注意を!

↓東京税理士会 ☎03 335 4461

**市民のみなさんから被災地への寄付**  
新編東台風災義援金 5千円 有坂悦夫 100万円  
福井東台風災義援金 5千円 有坂悦夫 8千950円  
三鷹市赤十字奉仕団2・5ブロック 100万円 匿名  
宮城東台風災義援金 3千344円 市役所・福祉会館  
愛媛東台風災義援金 3千922円 匿名  
1万1千232円 市役所・福祉会館  
兵庫東台風災義援金 3千344円 市役所・福祉会館  
香川東台風災義援金 3千344円 市役所・福祉会館  
三鷹東台風災義援金 3千344円 市役所・福祉会館  
京都府東台風災義援金 3千344円 市役所・福祉会館  
岐阜東台風災義援金 3千313円 市役所・福祉会館  
募金箱 3千922円 匿名  
462円 三鷹阿波踊り振興会  
786円 須釜三代三 3千313円  
市役所・福祉会館募金箱 3千922円 匿名  
三宅島島嶼義援金 1万7千473円 市役所・福祉会館募金箱  
新編東中越地震被災義援金 5万円 青山雅子 7万9千243円 三鷹連送(株) 20万円  
濱村 2万6千円 朗読の会  
にじの会 5万円 故中村正義 1万円(株)キムラインテリア 2千円 中島三和子 1万円 嶋村清子 2万6千円 蒲生順子 1万円 東京都行政書士武鷹支部 5千円 小林かち子 3千781円  
B&C(ご来店のお客さま) 1万円 第3回みたく市民生活働NPOフォーラム参加者 1万円 平木タクシ 5千円 杏苑 3万3千394円 三鷹市民連誼会 7万4千106円 三鷹商工会 8千950円

三鷹市赤十字奉仕団2・5ブロック 41万8千369円 三鷹双葉幼稚園 1千964円 すずかけ薬局 11万円 三鷹中央通り商店会 2万3千790円(有) 西村建設工業従業員一同 6万6千951円(有)西村建設工業(2件) 3万6千円 ステップ&ステップ 5万円 三鷹市建設業協会 2千790円 金子義雄 5万円 下連雀婦人会 7千131円 三鷹市社会福祉事業団 5万9千833円 福祉会館募金箱 29万3千307円 市役所募金箱 3千円 谷岡仁 1万円 堀之内都江 1万円 三鷹フルコーラス 1千円 萩本千江子 1千円 竹内里子 1万5千円 いきいきコーラス 5万2千867円 ふれあい秋まつり参加者一同(5件) 1万2千333円 ボランティアセンター利用者一同 5万3千636円 下連雀二丁自会 2万3千690円 三鷹市芸術文化センター利用者 5万2千333円 三鷹若葉幼稚園 1万円 山中百生会 6万462円 三鷹市建設連合大運動会 30万円 大沢住民協議会 1万4千380円 吟詠・耀

1万円 河内恵 6千145円 社会教育会館ついでい 3千円 高木文子 1万円 三鷹駅前西商店会 5万4千57円 三鷹市ダンススポーツ連盟 294円 須釜三代三 1万円 しがね町会 7千210円 三鷹市東部地区住民協議会 2万円 赤とんぼ 3万円 第1町会青年部 85万5千980円 井口協和会 44万5千769円 三鷹市赤十字奉仕団

**スマトラ沖地震被災地支援 国際協力の推進を国に要請**  
市では1月7日に、スマトラ沖地震・津波の被災地の支援について、市長・市議会議長が官邸に出向き、連名の要請文を内閣総理大臣に提出しました。要請文(「スマトラ沖地震・津波による被災地支援に関する国際協力の推進について」)の要旨は次のとおりです。  
「スマトラ沖地震、津波の被害は、インド洋沿岸の各国に15万人を超える犠牲者を出すと、未曾有の大災害となりまし。私たちは、同じアジアの一員として、また、地震・津波の対策について様々な経験を有する国として、なお一層の取り組みが図られるべきだと考えております。そこで、ここに次のとおり要請するものです。  
日本国として国際連合をはじめとする関係機関への働きかけを積極的に行い、世界的な支援体制づくりの中核を担うこと。日本国として被災国及び周辺関係国での戦争・紛争の一時停戦等和平への緊急の呼びかけを行うこと。  
日本国として、復興に向けた長期的な協力体制及び今後の広域的な災害対策の構築に向けた働きかけを国際連合等の関係機関や世界各国に行うこと。特にわが国が先進的に取り組んでいる津波研究を活用した国際的監視体制づくりを進めること。」  
↓企画経営室 ☎内線2114

井口協和会から中越地震被災地へ寄付